

令和7年度

綾川町に転入された



さんへ

妊娠中に綾川町に転入された方は、「えがお」保健師までお知らせ下さい。

転入前に母子健康手帳を交付されていない方は、「えがお」で妊娠の届出を行って下さい。

★妊婦健診

	受診場所	内 容
妊婦一般健康診査 妊婦歯科健診 （ひとり1回） 町内の指定歯科医院で受診できます。転入前に交付された受診票があれば差し替えますので、お持ち下さい。	県内 医療機関 助産院	「えがお」で綾川町の受診票と差し替えます。転入前に発行されている受診票の残りとも母子健康手帳をお持ち下さい。
	県外 医療機関 助産院	綾川町に住民票を移されたのち、里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受ける方は、県外用の受診票と差し替えが必要になります。「えがお」にお問い合わせ下さい。 県外用受診票を使用して妊婦健診を受けられた方は、使用後1年以内に申請していただくと上限金額内で健診費用の払い戻しを行います。

★ 教室・相談・訪問の場

	内容	実施日時	備考
パパママ教室 会場：えがお	誕生・お産・おっぱい 沐浴実習 産後のこころ	令和7年 6月 7日 土 令和7年 10月 4日 曜 令和8年 2月 7日 日	10:00 ~ 12:00 参加を希望される方は、「えがお」までご連絡ください。
こんにちは 赤ちゃん訪問	赤ちゃんが生まれると、保健師又は助産師がすべてのご家庭にお伺いしています。ご相談や早めの訪問を希望される方は、えがおの保健師までお電話下さい。		
電話・窓口相談	えがお・いきいきセンター 保健師・栄養士までお気軽にご相談・お問い合わせ下さい。		

★子育て支援サービス

子育てホームヘルプサービス

妊娠期から就学前までのお子さんをお持ちのご家庭で、家族等から協力を得られない方を対象に、家事援助（調理、洗濯、掃除、買い物など）が受けられます。

※育児援助は不可

◇1時間300円

◇月5回、妊娠初期・産後2ヶ月以内は月10回まで

◇1日1回3時間以内

事前にえがおで利用者登録をして下さい

※母子健康手帳と印鑑をお持ち下さい

多胎妊産婦の方へ

研修を受けたサポーターが、家事・育児のサポートを行います。事前に支援内容をお聞きして、サポーターを派遣します。

◇利用期間
妊娠期から多胎児が3歳に達する日の前日まで

◇回数：1回2時間
（1年最大10回利用可能）

◇時間：午前9時～午後5時まで
※日曜、祝日、お盆（8/13～15）、年末年始（12/29～1/3）を除く

◇問い合わせ先 ホームスタート・おりーぶ
TEL：087-2985-1556
E mail：omestartolive@gmail.com
受付時間：月～金曜日 9時～17時

産後ケア事業

産後1年未満の方を対象に、県内助産所・医療機関で母子のケアが受けられます。

◇ショートステイ（宿泊）：7日まで（非課税・生活保護世帯無料）
1日4,000円（1泊2日 8,000円）

◇デイケア（日帰り）：5日まで（非課税・生活保護世帯無料）
1日500円

◇アウトリーチ（訪問）：5回まで1回2時間
利用者負担なし

事前に、えがおで申請手続きをお願いします。

※母子健康手帳をお持ち下さい

※非課税世帯、生活保護世帯の方は、証明できる書類（課税状況確認票）が必要となります。健康福祉課、綾上支所で発行が可能です。

保健師・栄養士の窓口【問い合わせ先】

えがお TEL 876-2525 FAX 876-3362	いきいきセンター TEL 878-2212 FAX 878-2215
--	---